

自転車青切符制度の周知動画を作成し、公開します

交通事故件数が減少傾向にある中で、全交通事故に占める自転車事故の構成比は増加傾向にあり、さらに自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側の法令違反があったことから、警察では自転車交通事故と被害に遭われる方を減らすため自転車の交通違反の指導、取締りを強化しています。このような背景から、令和8年4月1日から自転車の交通違反に対して反則金制度(いわゆる「青切符」)が開始されます。16歳以上の運転者による113種類の違反が対象となることから、制度開始の周知のためのオリジナル動画を作成し、市ホームページに公開します。

また、若年層の目にも触れやすいよう、動画をYouTube等のインターネット広告に掲出します。

1 公開日

令和8年1月1日(木)

«インターネット広告期間»

令和8年1月1日(木) ~令和8年3月31日(火)

2 内容

青切符の開始に伴い、自転車の交通違反にも反則金が課されることを周知するもの。

3 公開先

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026529/bouhan/1026541/1026545/1034148.html>



«動画イメージ»



問合せ先

交通・地域安全課

電話 042-769-8229(直通)